真鶴町総合教育会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成３０年３月１日　(木)　１０時００分～１１時５７分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター　第２会議室 |
| 出席者氏名 | 町長　　宇　賀　一　章  副町長　　青　木　　　剛  教　　育　　長　　牧　岡　　　努  教育委員　　脇山亞子  教育委員　　草　柳　栄　子  教育委員 瀧　本　朝　光  教育委員 佐 々 木 美 穂 |
| その他の  出席者氏名 | 参事兼総務課長　　細 田 政 広  教育課長　　岩　本　幹　彦  教育課副課長兼指導主事　　後藤由多加  教育課生涯学習係長　　大　竹　建　治  教育課学校教育係長　　小　野　真　人 |
| 議事の大要 | 別紙のとおり |
| 協議事項 | 議事  （１）真鶴町教育大綱の実施状況について  （２）教育の魅力化推進事業について  （３）その他 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | ９人 |

**真鶴町総合教育会議　議事録**

細田参事兼総務課長　　時間となりましたので、これより真鶴町総合教育会議を開会させていただきます。司会進行を務めさせていただきます総務課長の細田と申します。よろしくお願いします。さっそくですが次第に則って進めさせていただきます。次第１の開会あいさつを宇賀町長お願いします。

宇賀町長　　　　　 　あらためましておはようございます。

本日は総合教育会議ということで、教育の面で言いますと、平成元年３月１日が中川一政美術館の開館日です。ちょうど30周年を迎えます。美術館では30周年のいろいろな催しをするそうです。また追って教育長の方から連絡があると思いますのでよろしくお願いします。

本日は総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。総合教育会議は、27年度の開催から今回で４回目の会議となります。前回は、「真鶴町教育大綱の実施状況」について協議を行いました。協議の内容については町のホームページで広くお知らせをしています。本日は、昨年度に引き続いて「真鶴町教育大綱の実施状況について」と、「教育の魅力化推進事業について」の協議を行うこととなります。町長と教育委員会が真鶴町の、より良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで参りたいと思います。

　　　　　　　　　　　本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

細田参事兼総務課長　　ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。本会議の設置要綱に議事進行は町長が行うとされていますので、町長、進行をお願いいたします。

宇賀町長　　　　　　　ここからは議長の進行で進めてまいります。「議事(１) 真鶴町教育大綱の　実施状況について」です。本日は、教育大綱の中でも、今年度、特に特徴的な項目について、資料が用意されていますので、皆様からのご意見をいただけたらと思います。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。

細田参事兼総務課長　　それでは資料１の大綱の基本方針の３番「学校教育の分野」の「地域と連携した教育のより一層の推進」の「（2）学校ボランティアによる教育活動を拡充します」について、教育課　大竹生涯学習係長より説明願います。

大竹生涯学習係長　　　それでは資料２ページをご覧ください。教育大綱の基本方針の「３学校教育の分野」の「地域と連携した教育のより一層の推進について」の「（2）学校ボランティアによる教育活動を拡充します」の部分でございます。学校教育の部分で示されていますが、学校教育と社会教育の連携という部分が重なりますので社会教育の観点から私の方から説明をさせていただきます。

まず、放課後や土曜日に安全で安心な居場所をつくるために、放課後子ども教室推進事業、土曜日の教育活動支援事業の実施をいたしました。放課後子ども教室推進事業につきましては、当町におきましては、真鶴放課後子どもいきいきクラブとして開催しております。小学校１年生から６年生全学年を対象としまして、毎週、月水金曜日に実施をしております。各種サークル等の地域ボランティアの方々の協力を得て工作、折り紙、伝承遊び、映画会、スポーツなどのメニューを実施しておりまして、平成30年１月31日現在、年間で延べ2,111人の児童が参加しております。また、今年度より実施をしました、まなづる土曜教室につきましては、小学校６年生を対象としまして、毎週土曜日に実施をしております。教職員ＯＢ、大学生、高校生等をスタッフとして国語、算数、英語等の学習機会の提供やボランティア活動の従事などの体験活動の場を提供しまして、延べ341人の児童が参加しております。

取組の成果としましては、地域の方々の協力により放課後や土曜日に安全で安心な子どもの居場所を提供することができ、さらには異学年の子どもたちや高齢者等との異世代の交流の場ともすることができました。大学生や高校生など新たな人材を発掘することで、地域教育力の充実につながったものと考えております。

簡単ではございますが以上となります。

宇賀町長（議長）　　　説明された内容について、質問やご意見をお願いします。

良いことがたくさん書いてありますが、困ったことはないですか。

大竹生涯学習係長 　今年度実施いたしました土曜教室につきましては、高校生、大学生といった新たな人材を発掘することができましたが、こうした教室を実施するには有償となりますが新たなボランティアという部分で苦労しているという報告を受けております。これからこの事業を引き続き行っていくにあたって、新たな人材の育成、発掘というところが課題になっていくと思います。

宇賀町長（議長）　　 他にありますか。

青木副町長　　　　 　土曜教室のことですけれど、教職員ＯＢ、大学生、高校生等のスタッフが現在どのくらいいるのかと、１回やる度にどのくらいの人が来ているのかということを教えて欲しい。

大竹生涯学習係長 　スタッフとしましては10数名いるという報告を受けています。まなづる小学校の６年生児童につきましては28名おり、そのうち14名が登録をしております。ですから半分が登録をしています。さらに出席者というところでは、10名程度という報告を受けております。

宇賀町長（議長）　　 他に何かありますか。

牧岡教育長 　まなづる土曜教室のことで先ほどスタッフが課題ということが出ましたが、現在のところ小学校６年生を対象としております。将来的には学年を拡大していきたいところなんですが、やはりスタッフの数が不足しているということがあります。土曜教室の１つの進め方として学校にはない進め方ということで特徴を出そうとしておりまして、例えば算数などは、児童２人にスタッフ１人といったマンツーマンに近いような形をとっており、児童にとって非常に良い成果を挙げていると思います。これを継続するとなると、やはりスタッフの数が必要となる訳で、その辺が今後の大きな課題となっております。

宇賀町長（議長）　　　国語とか算数とか英語を教えるのに、教科書のようなものはあるのですか。また、その辺の予算は持っているのですか。

牧岡教育長 　国語については、今日ここに参加していただいている瀧本委員が中心で、土曜教室の運営委員長もやっていただいていますが、国語で中心になるスタッフ、算数で中心になるスタッフは教材を自分で作ります。ですから紙代等の印刷関係はお金がかかります。国語、算数は自作の教材を作っていますが、英語は小学校で使っている英語活動の副読本がありますからそれを活用しています。教材の方は、色画用紙が必要な時などがありますが、教材に多くの予算をかけているということは今年度はありませんでした。

宇賀町長（議長）　　　 放課後子どもいきいきクラブの方はどうですか。

大竹生涯学習係長 　年間、参加児童から1,100円の負担金をいただいています。そのうち800円は保険料、300円は教材費という形で、折り紙等、メニューを実施するのに必要な教材費をその300円から買っております。また、国、県、町の補助金によって、スタッフの有償ボランティアの費用に充当しております。

宇賀町長（議長）　　　 その他ご意見ありませんでしょうか。

草柳委員 　放課後子どもいきいきクラブの発足当時から関わっているのですけれども、地域の方々に遊びの先生となって担当していただいています。そこでもやはり高齢化がありまして、異世代との交流で折り紙や伝承遊び等で高齢者の方に教わっていますが、そこでも子どもの教育現場に関わっていただいているというところで人材の大切さを感じています。放課後子どもいきいきクラブは１年生から６年生までが対象となっています。実際は５，６年生は授業の関係で参加ができなくて、１年生から４年生が主体にやっています。４年生になりますと、今まで１、２年生の時は私たち遊びの先生が遊びを提供した中で遊んでいたんですけれど、４年生になると、主体的に考えながら遊んでいて、同世代や異学年、異世代との交流でコミュニケーション能力を高める場になっていると思います。

宇賀町長（議長） 　 その辺りはいかがでしょうか。

大竹生涯学習係長 　その辺りにつきましては、遊びの先生の指導に従いながらという部分が見られますが、やはり３、４年生になると下級生の面倒をよく見たり、自分で考えながらメニューの中で遊んでいる状況があります。学年を重ねるごとに成長が見られると思います。

草柳委員 　補足なんですけれども、比較的室内の遊びが多いので真鶴町は自然があふれていますが、なかなか放課後の１時間、２時間の中で自然の中で遊ぶことができないです。近場では荒井城址公園に行くにしても、安全面の問題もあり対応しきれない部分もありますので、男性の方の力も欲しいところなんです。

宇賀町長（議長） 　 人材確保の面で説明をお願いします。

大竹生涯学習係長 　やはり人材確保の面では苦労している面がございます。以前は広報等でボランティアスタッフの募集をしておりましたが、なかなか応募してくださる方もいないということで、今は口コミが一番効果があるということで進めております。これからは、ボランティアの研修も必要になってくると思います。県西教育事務所ではそういうボランティアの研修もあるということも聞いておりますので、そういった公的機関と連携しながら人材確保を進めていきたいと考えています。

瀧本委員 　まなづる土曜教室のことで話をさせてください。私も土曜教室に関わる中で非常に価値のある活動だなと感じております。そういった中で、町の中で長く根付いて続けていって欲しいなと思います。今、人材確保という話がありましたが、それはやはり同じように考えています。そして心配もしているんですけれども、今、真鶴町内の高校２年生の女性が協力してくれています。昨年度、中学校の学習活動発表会に行った時にも、子どもたちが町に対して貢献していきたい、何かしたいという思いを強く持っているということを考えた時に、ここで６年生が卒業する訳ですけれど、卒業していった子どもたちが高校生、社会人になった時に、時間がある時に土曜日に自分を教えてもらった所で教える、教えてみたいというサイクルができるといいなと考えています。それができるために何をしたらいいかということで、教育長ともご相談をさせていただいているところなんですけれど、１つは学校と連携していこうということで５月からずっと連携をしてきています。校長先生も毎回のように参加してくださっていますし、大きな行事の時には担任の先生が来てくれています。また、学校だよりの中に土曜教室の話を載せてもらったり、校内に掲示物を貼ってもらったりということで、活動が広まっています。「こういうことやっているよ」という活動が広まっているというのがあります。もう１つは、今回、中学校３年生の子どもたちに、土曜教室の経験はないんですけれど、こういう活動をしていますよということで、それを知らせてもらって、高校に行って「時間があるようでしたら後輩のために協力してもらえないか」ということを話しています。町はどうしても少子化してしまっている訳ですけれど、そういうことを続けながら、経験した子どもたちが戻ってくる、また、今いる子どもたちの何人かは戻ってこれるシステムができると非常にいいなと思いながらやっているところです。

宇賀町長（議長） 　縦のつながりは大事ですよね。教えてもらったことを教えてもらうとか昔はそういうのが多かったですよね。

瀧本委員 　 異学年の子どもたちが一緒に遊ぶというのも多かったですよね

脇山委員 　いきいきクラブに対してなんですけれど、いきいきクラブはとても良い活動だと思います。とはいえ、学童に行っているお子さんたちがいきいきクラブに出席できないというのがあります。いきいきクラブというのは、先ほどおしゃっていたように外に行って活動することが多いんですよね。その時にお母さん方がそこまで迎えに行かなければならないということになっているんだそうです。でも学童の子どもたちは、お母さん方がそれをすることができないので入ることができないということを聞きました。せっかく真鶴の地域に根差した郷土愛を深めるというぐらい重要なものであるいきいきクラブに学童の子どもたちが参加できないのは、すごくもったいない話だというふうに思います。

宇賀町長（議長） 　 学童保育は福祉ですかね。

脇山委員 　福祉や教育委員会と分けるのがおかしいところです。結局は皆さん学校に行って行われている訳ですから。私たちは民生委員としてお母さんたちとふれあうことが多いんですが、その時の話として、６年生まで学童をやって欲しいとかお休みの日などカバーしていくという一人一人を大事にした教育だと思います。例えば長期休暇の時だけ子どもを預けたいとか、なぜそういうことができないというかというと、やっぱり金銭的な面で大変だからということでおっしゃっている方もいるんですね。ですから、そういう人たちをカバーしていくことも大事です。６年生もやってもらえませんかということを福祉課にお願いしましたら、来年の１月にアンケートをやって、再来年からということなんですよ。でも実際ニーズはあるんですよ。ここで記載しているとおり一人一人を大切にした教育をすると言っている訳なので、例え１人であっても何とか助けてあげることができたらと思います。もう一度、学童のことについて考えていただきたいと思います。来年からお試しでもやってみて、アンケートを取るというよりも実際にやってみることの方が現実的かもしれないと思います。

宇賀町長（議長） 　放課後いきいきクラブと学童保育は、似ていてもちょっと違うものなので、その辺の説明をお願いします。

大竹生涯学習係長 　放課後子ども教室につきましては、放課後の特定の時間にいろいろな活動をする場ということで、保育とは若干異なった部分があります。また、学童保育につきましては、親御さんが勤務されている関係で保育という側面が強くありまして、県下の市町村でも放課後子ども教室と学童保育の一体化を目指しているとはいえ、課題がありなかなか進まないという現状があります。まず、放課後子ども教室は、短い決まった時間の活動になります。学童保育は長い時間の保育活動になりますので、放課後子ども教室に参加した子どもさんを学童保育に戻すということが安全面で課題に挙がっています。当町につきましても、学童に登録されていていきいきクラブに登録されているお子さんも何名かおります。学校のグランドでグランドゴルフ等を楽しむ場合には学童のお子さんにも参加いただいて、終わったら学童の保育場所に戻っていただくという連携は取れているという認識でおります。ただ、放課後子どもいきいきクラブは公民館が中心の会場になりますから、わざわざ学童の場所から公民館の場所まで来るというのがなかなか見られないのかと感じています。

牧岡教育長 　学童と放課後子ども教室の連携は、今、生涯学習係長から話がありましたとおり一部では連携していると思うんですが、今ここで学童と放課後子ども教室の連携や在り方の課題が出されましたので、これにつきましては、教育委員会の方で整理をして、関係課の健康福祉課と検討していきたいと思っております。

宇賀町長（議長） 　次の総合教育会議の時に学童といきいきクラブの比較した書類を作ってください。どういう面ですり合わせができないのか、こういう面はすり合わせができますとかですね。私も昔、福祉にいたから学童の方は分かるんですが、いきいきクラブの方は分からないので。学童の方は8,000円ぐらい貰っているんですよね。

脇山委員 　 そうですね。おやつ等を入れてです。

宇賀町長（議長） 　そういう面も違うから。でも、やっていることは両方とも良いことだから、すり合わせができれば良いですね。次の総合教育会議でやりましょう。

脇山委員 　学童保育を６年生まで受け入れてもらいたいというのもありますので、学童についてももう少し考えてもらいたいです。一人一人を大切にするといったからには一人一人を大切にしてもらいたいので来年度からお試しでもいいので是非やってもらいたい。希望者がたくさんいらっしゃるんですよ。たくさんと言っても真鶴ですからそんなにたくさんではないですけれど。ちょっと考えてもらえればと思います。

宇賀町長（議長） 　まず、担当者同士が話し合って、実現に向かって問題点を出して、できるだけ早めにお願いします。

よろしいですか。議事１について他によろしいでしょうか。では次をお願いします。

細田参事兼総務課長 　会議資料の３ページをお願いします。真鶴町教育大綱４の「将来の課題に対応した教育行政の推進」についての(1)学校の小規模化への対応を図りますについて、後藤副課長より説明願います。

後藤副課長　　　　　　 資料の３ページをご覧ください。真鶴町教育大綱の４「将来の課題に対応した教育行政の推進」における『学校の小規模化への対応』として取り組みました「ＩＣＴ機器を活用した教育の推進」について、その取組内容と成果についてご説明いたします。まず、小規模化への対応としてＩＣＴ機器の活用に取組みました理由として、「ＩＣＴ機器の活用を計画的に積み上げ、町外の学校等と教育活動の交流を行うことにより、多くの考え方や見方をする人がいることを体験的に知り、新たなことや自己の課題に対して挑戦する意欲を持ち、多様なものの見方や考え方をする子どもを育成できるのではないか」と考えたからです。本町で行っているふるさと教育でも、その学習の成果を外に発信し相互の評価がしあえるような場をつくることができれば、学習の効果が深まるとともに、町の魅力を子どもたちの視点から広げていけるものと考えています。それでは、今年度の取組として、まず、児童・生徒にＩＣＴに関わる体験学習や講演を行ったものについてご説明いたします。１つ目は、「プログラミング教育実践授業」です。平成29年12月15日金曜日に東京都小金井市立前原小学校の松田 孝校長先生をお招きして、まなづる小学校４年生児童41名を対象にしたプログラミングを実際に体験する授業を行いました。プログラミングにより、ＬＥＤランプの点灯の仕方を工夫したり、ロボットの動きを制御したりしました。子どもたちは簡単な操作で様々な動きを工夫できるプログラミングの仕組みにふれて、その面白さや論理性を感じることができた様子でした。２つ目は、「リテラシー教室」です。平成30年１月25日木曜日にエースチャイルド株式会社の代表取締役であられます西谷雅史様に講師をお願いし、真鶴中学校１、２年生の生徒を対象に情報モラルに関する知識やＳＮＳ等インターネット上のトラブルから身を守り適切に対処する方法等についてお話をしていただきました。生徒も具体的な事例を交えたお話に、自分の日頃の生活と重ね、改めて問題点や改善すべき事柄などについて学ぶことが多かったとの感想を述べておりました。続きまして、小、中学校の教職員を対象とした、ＩＣＴ教育に関する資質向上を目的とした取組についてご説明いたします。まず、「ＩＣＴ活用推進プロジェクト『担当者研究会』」です。本研究会は各学校の教務主任、及び情報教育を担当される教員に出席していただき、平成29年度は年３回実施いたしました。中身としては、各学校のＩＣＴ教育、機器の活用状況等についての情報交換と、授業実践の参観、今後の推進計画に向けた取組の内容等について話し合いを行いました。続いて「ＩＣＴ教育活用推進プロジェクト教職員研修」です。本研修は、ＩＣＴ機器の教育活動における活用の具体例やその効果を知ることにより、ＩＣＴ教育活動の推進を図ることを目的にして、他地区で行われているＩＣＴ教育の現状やその教育効果や課題等についてのご講演と、実際に使用されている教育アプリを活用した実技演習を行いました。講師には、海士町の隠岐の國学習センターの副長をお務めになられている大辻雄介氏にご依頼をして実施いたしました。研修を受けた先生方からも、ＩＣＴ教育に対する前向きな捉えと、挑戦してみようという意欲を向上させることができたとの感想がありました。最後に「遠隔授業実践研究」です。本研修は、平成30年２月23日金曜日にまなづる小学校の情報室を会場に、まなづる小学校及び真鶴中学校の参加が可能な先生方を対象に実施いたしました。高知県にいらっしゃる大辻さんと、ネットワークにより映像と音声を繋げ、遠隔交流を図る模擬授業を行いました。遠く離れた地にいる大辻さんと、本町の先生方が、画面に映る互いの姿を見ながら、間近にいるかのようにコミュニケーションを図り、時間差のないやり取りを体験することができました。以上が平成29年度の取組となりますが、その全てに海士町の大辻様に関わっていただき、実際の指導や、講師の調整、また貴重なご助言等をいただき運営することができました。決して無理をせず、必要感が生まれるところからＩＣＴを浸透させていくといったスタンスで関わってくださり、本町としても大変参考となりました。私の方からの報告は以上となります。ご検討の程、宜しくお願いいたします。

宇賀町長（議長） 　 機器は今どのくらいありますか。

後藤副課長　　　　　　 タブレットに関しましては、小学校14台、中学校11台となっております。

宇賀町長（議長） 　 先生方の分はどのくらいありますか。

後藤副課長 　 先生方の分も含めてでございます。

宇賀町長（議長） 　情報通信技術ということで、今どこの学校でも始めてきていますよね。今、運営していて困ったことはありますか。

後藤副課長 　やはり全ての先生方が上手に使っていくには、機器に慣れていくことと支援をしてくださる方が身近にいらっしゃることが課題になるかと思いますので、その辺りは次年度以降の取組みに関わっていくことかと思います。また、機器も全ての子どもたちが使用できるほど充実したものになっていないので、今後、その辺りの整備が必要になってくるかと思います。

脇山委員 　私たちの時代とは全く違う時代を生きている子どもたちなんですね。これから生きていく上で当然これらのことが必要となってくるので、ぜひ、中学校に、小学校もそうですけれど、特に中学校はタブレットが１人１台あるのが望ましいと思います。

牧岡教育長 　本当に１人１台というのが実現できれば素晴らしいことだと思います。そうするとタブレットの活用の仕方がいろいろとできるということで、例えばよその地域の実践例としては、それを家庭学習に活用したりですとか、更にそのタブレットを通してよその地域の子と遠隔で勉強したりですとか、１人１台というのが実現できれば、いろいろな面で素晴らしい教育活動が実現できる方向に向かっていくと思っています。

脇山委員 　中学生とか、重たい教科書をいっぱい持って行くのが、将来はそういうもの１台で宿題とか全部できるようになると。学校に教科書を置いていってしまうと家庭で勉強ができないということになってしまいますから。タブレットでできれば理想的かと思います。

瀧本委員 　小学校６年生の授業の中でインターネットの問題点を話し合う授業に参加させていただいたことがあるんですけれど、はっきり言って私の知らない用語が子どもたちの言葉から出てくるんですね。それを考えた時に、ここに教職員のＩＣＴ機器に対する抵抗感を減らすと書いてあったんですけれど、おそらく抵抗感があると思うんですよね。極端な話、指導者である自分より子どもの方がよく知っているという状態も生まれてきてしまっているのかと。現状として教職員の指導力をフォロー、支援をしていく人というのは日常的にはどうなっていいますか。

後藤副課長 　今年度は委託契約をしている隠岐の國学習センターの方に機器の活用等について、その都度相談をさせていただく形で行っていますけれど、やはり常駐されている訳ではないので、なかなか適宜という形は難しいですが、教育委員会の方では私の方で対応する形で行っています。

宇賀町長（議長） 　もう操作は子どもの方が早いですよね。ゲームもやっているので早いです。ただ、先生が子どもより遅れてしまうのはまずいですから、先生に対する研修はよろしくお願いします。

瀧本委員 　研修は当然必要なんですけれど、自分の経験として、パソコンでもなんでも分からない時にすぐに隣で教えてくれる人が欲しいんですよね。つまり、遠隔とかではなくて、学校の中に「ちょっと、これ分からないんだけど」と言える人がいるかどうかが定着していくかどうかの大きなポイントになるんではないかと思います。研修は内容的に当然必要ですが、もっと基本的な所でＩＣＴに対する抵抗感を減らしていくための人材を置いておく必要があるのではないかなと思います。

後藤副課長 　来年度からの計画段階なのですけれど、未定な部分はありますが、各学校に支援員を派遣して対応することも考えています。

草柳委員 　秋にありました中学校の学習発表会でパワーポイントを使ってすごく素晴らしい発表だったと思います。漁業体験であったり、鎌倉に校外学習にいったことを、鎌倉のレポートだけではなく真鶴町に置き換えて発表したりしていた姿や、またキャッチコピー「１番小さな町、１番大きくなれる町」だったと思うんですけれど、そのような内容のものもあって、このＩＣＴ教育の推進によって教室内だけでなく地方だったり、山の町の子どもたちと一緒に学習ができたり、小さな町ですけれども世界を大きく見れるんだよというのが必要だと思うんですよ。それにあたって８月に小中学校のＩＣＴを活用した教育の推進計画というのがありましたけれど、その中で、その計画は無理をしない、強制をしないこととし、主体的な推進を期待するというのがありましたが、その計画のスパン、期間というのがあまり明確でなかったので、その辺りはどうかなと思います。できれば子どもたちの発表を外に向かって発信することによって子どもも特にふるさと教育で得た学習内容を発表することになったら、真鶴町に愛着を持つことにすごく重要に絡んでくると思いますので、来年度とか早急にとは言いませんが明確な期間を表して欲しいと思います。

牧岡教育長 　これは私の方からお答えさせていただきます。そこの計画の中に１期、２期、３期という形で計画ができています。なぜそういう形で年度を示さなかったかと言いますと、やはり機器の整備と学校の先生方の研修や姿勢とか両方がマッチしないと、例えば機器の整備が遅れて、先生方はこういうふうにやりたいんだけれど機器が揃わないという状況もありますし、逆に機器はいっぱいあるんですけれど、ほとんど使われていないとか、そういうことがないように、この機器の整備と先生方の使用、授業での活用というものをうまくマッチングさせていくことが大事だというのがありまして、そこの部分については、ＩＣＴの担当者の研究会というのがありますので、その中で今年度はこういう内容でということで一つ一つ積上げていくつもりでいました。ただ計画ですから、ある程度の年度の目安というものは必要だと思いますので、今後、担当者の研究会の中での課題とさせていただきます。

青木副町長 　リテラシー教室、情報モラルですが、いろいろな情報が入ってくる中で、そこには危険性があるんで、今は中学生を対象にやっているということですが、子どもも必要ですが親を対象にしたことも必要になってくると思います。

後藤副課長 　学校の方で行っているリテラシー教室に関しましては、なるべく公開日等に合わせて保護者にも呼びかけをして進めております。また、生涯学習の範囲に入ってくるかもしれませんが、今後の課題として保護者への啓発というのを検討していきたいと思います。

宇賀町長（議長） 　まずは、どんどん飛ばさなくてもいいから、基礎固めからいくのが大事かなと。これが10年、20年経ったら今やっていることは普通になっているので。基礎固めをしっかりしておかないといけないので、その辺をよろしくお願いします。今、真鶴の小中学校は子どもが少ないので、クラス替えができない状況になる時に、このＩＣＴを使いながら遠隔授業をすることはいいことなんだと思うので、なるべく皆さんが早く機器を使えるようになったらいいですね。

　　　　　　　　　　　他に何かありますか。

草柳委員 　ＩＣＴの支援員のことなんですけれど、今は１人の方に頼っている状態だと思うんですが、町に住むインターネット関連に詳しい若者であったりとか、そういう事業を起こしている方であったりとか、移住者の中でも在宅ワークですとか新しい風で移住されてきている方もいらっしゃると思うので、そういった方の力を借りるということで、それが学校ボランティアであるか支援員であるかは分からないですけれど、募っていただけたらなと思っております。実際、先生方に指導という話もありますが、中学校の先生方は授業の他に部活動もあり働き方もいろいろと問題になっておりますので、そういった得意とされている方から情報を収集して、そういった人材を活用していただけたらと思います。

宇賀町長（議長） 　町の中の人材発掘はいいですよね。他の面でもそうなんですけれど。募集をかけたり、広報を流したりですね。

他にいいでしょうか。では次に参ります。

細田参事兼総務課長 　資料の４ページをお願いします。真鶴町教育大綱７「文化財の保護と活用のより一層の推進について」「(2)「地域に残る伝統行事」の保護を推進します」につきまして大竹生涯学習係長よりご説明願います。

大竹生涯学習係長 　私の方から真鶴町教育大綱７「文化財の保護と活用のより一層の推進について」「(2)「地域に残る伝統行事」の保護を推進します」についてご説明させていただきます。４ページをお願いいたします。文化財の保護、推進という部分で、岩海岸灯篭流しの町重要伝統文化行事への指定という部分で説明させていただきます。創始や沿革が不明確なために町重要文化財に指定することができない地域に根付いた伝統行事の保護を目的に、平成28年４月１日に町重要伝統文化行事保護規則を施行しました。平成29年度、今年度につきましては、岩地区で開催されています岩海岸灯篭流しを町重要伝統文化行事に指定をいたしました。これは平成28年度から調査研究を進めまして、文化財審議委員会に諮りまして、町重要伝統文化行事保護規則の規定に基づき、平成29年５月１日指定をしたものです。指定をしたことによって財政的な支援を行わさせていただきました。その取組の成果といたしまして、財政的な支援を行うことで、祭礼で使用します老朽化した備品を更新することができ、また地域の方々による伝統文化行事の保護、伝承といった土台づくりにつながったものと考えております。今後は財政的支援に留まらず、人的な支援や台帳等の整備、またこの方に聞けば、こういったことがすぐに分かるといった窓口、連絡帳のようなもの、更には後継者の育成といった部分が課題になってくるかと思います。簡単ではございますが以上です。

宇賀町長（議長） 　 他の伝統行事というのもあがってきていますか。

大竹生涯学習係長 　保護規則による指定については、灯篭流しが２例目です。１例目は岩兒児祭りです。それ以外は現状あがってきてはおりません。ただ教育委員会事務局として、調査をしているものが１つあります。具体的にはどんど焼きの調査を行っております。

瀧本委員 　財政的な面での支援の効果があがっているのは非常に良いと思うんですけれど、今、お話のあった人的支援や後継者の育成が課題ということで、そこは具体的にどういうふうな手立てなり、どういう所にターゲットを絞ってどういう方法で行うという方針というのはあるんですか。

大竹生涯学習係長 　その辺は具体的なものは特にありません。これからの検討課題としなければいけないというふうに考えています。

瀧本委員 　１つの視点として、どうしても人口減少してしまっている現状があるんですけれども、ただ町出身の方というのはかなりいる訳ですよね。日本、世界の中で活躍している人たちで、真鶴、岩の出身者という方もいて、そういう人たちにとっては故郷であるし、お祭りというのは自分の子どもの時の良い思い出だったと思うんですよね。そういう町出身、町ゆかりの方を活用していくというところで、お祭りの時に踊りやすくなるとか、お祭りに来てすぐに参加できるとか、自分の子どもや孫たちも参加できるであるとか、そんなところに視点を当てていかないと、どんどん人が少なくなっている状態で人的確保や後継者確保がかなり難しくなってくると思うので、実際に経験してよそを知っている人を活かすという視点をぜひ持ってもらいたいと思います。

宇賀町長（議長） 　確かに貴船祭りでも、外に出て行っている方も戻ってきているですね。でも、祭りで大変なのは、それを作っている人たちなんですよ。当日来て騒いでいる人はいいんですよ。一番大変なのは関わった役員さんが大変なんですよね。この前、組合長と話をしたことがあって、貴船祭りの作業の中で竹を切る人がいなくなっちゃったそうなんです。それで今苦労しているみたいです。それをステンレスにしていくとか考えないといけない状況で、花山車、小早船で使うのですが、小早船だと22尺ぐらい使うんですよね。そういう技術を使う人がいないんですね。これは余談ですが。

草柳委員 　今、花山車の飾りのことが出ましたが、竹を切る人はいないかもしれませんが花飾りは子どもでも作れると思うんです。例えば放課後子どもいきいきクラブで参加させるとか。子どもたちが作った花飾りを使うことで子どもたちが興味を持ってもらうとか参加をするのに繋がると思います。以前、この会議に参加した時に、祭りと学校教育とは結び付けられないという話がありましたが、鹿島踊りをやる子どもたちが年々少なくなっているという状況で、以前、脇山委員が、クラブ活動でという話があったと思うんですけれど、私も同感で、クラブ活動等で鹿島踊りと限定しなくても年間の町伝統行事クラブみたいな、例えば夏までは貴船祭りについて、その後、岩音頭についてクラブで活動するという。１年間全部を鹿島踊り、１年間全部を岩音頭となると子どももおもしろくないと思うので、秋にはよさこいに触れてみるとか、冬にはどんど焼きであったりとか、産業的なことで言えばみかんのことに触れてみたりとか、そういったようなクラブがあってもいいのではないかなと思います。ふるさと教育にも繋がりますし、クラブを担当する先生は学校の先生ではなく、地域のいろいろな祭りの担当の方に順番に出ていただくとかですけれども。そういうことによって子どもたちの関心を持ってもらい、次年度とかもう少し成長してとか参加してもらえるといいです。お祭りは参加してみないと面白さが分からないので、そういのも取り入れるといいのではないかと思います。

牧岡教育長 　学校の教育課程の中に祭りというものをどうやって位置づけるかというのは、それはいろいろ課題を整理して、よく考えた上で行わなければいけないというふうに思っております。そこのところは学校教育本来の趣旨ですとか、いろいろなことを踏まえて考えていくことが必要だと私は思っております。ですから、そういった課題をきちんと整理した上で行うことが流れの原則だと思います。方向的には生涯学習の分野で、そういうものを扱えないかなと考えております。以上です。

宇賀町長（議長） 　確かに鹿島踊りの踊り子が少なくなったのが現実で、ただ、強制的にはできないですから。好きな子、嫌いな子がいますしね。太鼓が好きな子もいるし、太鼓が嫌だという子もいますしね。ただ、伝統は続けていかなければいけないですから。

牧岡教育長 　後継者のことについては、伝統文化行事に関わるいろいろな人、また、そういう団体の人が後継者をどうやって育てていったらいいのかというのは、それぞれの行事の人たちが同じように課題として持っているということですので、まず、みんなでそこのところを課題を共有して、教育委員会だけでなくていろいろなところで知恵を出し合えば、何かいい方策が出てくるのかなと。具体的なことはなかなか難しいです。でもやっぱり、みんなで課題を共有して知恵を出し合うのは今後必要だなと思います。

宇賀町長（議長） 　真鶴のお祭りは女の人が参加できないのが１つのネックですね。岩はいいんですよね。

牧岡教育長 　神輿は女性もかついでいますね。花山車はあまり見たことがないですね。そういうしきたりがあってそうなのか、体力的に厳しいからとかは分からないですけれど。

脇山委員 　貴船祭りは船には女性は乗せない、鹿島踊りは女性はだめとか、そういうようなものは伝統としてあります。先ほど草柳委員がおっしゃったとおり、女の子もできるものがあると思うんです。例えば太鼓とか笛とかお花を作ったりとか、そういうふうにして楽しく参加できる形をこちらから見つけて仕組んであげるということが大事だと思います。学校がふるさと教育を重視しているんであれば当然学校の中にあってもいいのではないかと思いますけれど。いかがでしょうか。

牧岡教育長 　先ほどの繰り返しになりますが、祭りの価値とかは本当に認めた上での話ですが、それを学校教育の教育課程の中にどう位置付けるのかは、いろいろな課題を整理して、よく考えてからでないといけないと私は思っております。そういう意味では生涯学習の方が取り組みやすいです。先ほど言った例えば太鼓などをやりたい子は、来ていいですよ、教える人がいますよという仕組みは生涯学習の方が私はつくりやすいのではないかと思っております。ですから、学校教育の教育課程の中に位置付けるというのは、私は慎重に考えるべきだというふうに思います。

脇山委員 　学校教育というのはお祭りだけではなくて、その他いろいろある訳ですよね。その一部がお祭りという訳なんですけれど、小学生全員が一緒になって活動してもらいたいと思うんですね。この子はやりたい、やりたくないじゃなくて全体としてやって欲しいと思うので、学校教育のふるさと教育の中にと思います。

牧岡教育長 　私の考えは先ほど述べたとおりです。

脇山委員 　はい、わかりました。

瀧本委員 　ふるさと教育、お祭り等の伝統行事を残すことはとても大事なことだと思うんですけれど、ただ、ここの場で学校の教育課程の編成ということで、ここにそれを入れていくうんぬんという話は、ここの場では合わないと思います。それをここで決めていっちゃうと学校の教育課程の編成というものを決めることになると思うので、ここの場では話は進めない方がいいと思います。ただ、言わんとしていることが大事だということはよく分かります。

宇賀町長（議長） 　次にいってもいいですか。続いて「(２)教育の魅力化推進事業について」を行います。こちらは教育長から説明をお願いします。

牧岡教育長 　教育の魅力化推進事業につきましては、教育委員会の全体的な内容になりますので、また今後の大きな方向となりますので私の方から提案をさせていただきます。内容としましては、推進事業の学校教育から社会教育という大きく２つに分けております。それぞれ資料のところには案という形で出させていただいていますので今日ご提案をさせていただき、もしできることなら、ここで決まれば案を外す形でこれに基づいていきたいというふうに思っております。また大綱との関連は資料の１ページをご覧ください。ここに真鶴町教育大綱がございますが、学校教育の分野の４番目の「将来の課題に対応した教育行政の推進」の、ここを具体的な事業としたものが、教育の魅力化推進事業というふうにご理解ください。今後の総合教育会議の中では、今日お認めいただいた場合は、実施状況等も報告させていただけたらというふうに考えています。

　　　　　　　　　　　では、５ページをお開きください。「教育の魅力化推進事業　学校教育」です。子育て支援の充実並びに少子化・学校の小規模化に対する教育施策を総称して「教育の魅力化推進事業～学校教育～」とする。目的（１）学校の小規模化が進む状況の中でも子どもや保護者・町民・教職員にとって魅力のある学校とする。現実として２クラスが１クラスになってしまっているという状況が進んでおります。町全体としては、このような状況を改善するために、地方創生の分野とかいろいろな分野で取組みを行っています。そういうものが反映されて、効果を上げて、子どもの数が維持され増加するというようなことになれば、それが一番いいのですが、現在の状況は減っているという状況です。今の子どもたち、また何年後かの子どもたちが学校に対して楽しいとか誇りを持てるとか、これは保護者、町民、教職員にとって魅力のある学校にしていきたいという思いがあります。目的の２つ目、学校の魅力化を推進することで少子化対策・子育て支援施策の充実を図る。これは、町長もいつもおっしゃっています子育て支援の充実とか少子化の対策とか、こういうものに学校の魅力化が少しでも貢献できればいいということで、この計画をたてています。では、内容に移ります。内容の前にちょっと表の説明をさせていただきます。ナンバー１から計画毎にありますが、各表の下から２番目の「個別計画等」の所に◎○△という印が入っています。◎は策定済み、○は策定中、△は今後策定となっています。

では個別の計画の説明に入っていきます。ナンバー１、計画名「きめ細かな指導の充実」です。先ほど申したとおり、子どもの少子化に伴う学校の小規模化ですが、やはり子どもの数が減ってもきめ細かな指導は引き続き充実させて子ども保護者にとって、きめ細かな指導をまなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園でしていてくれているんだということが、子どもにとっての安心感、保護者にとっての安心感、それが学校の魅力化に繋がるということで、きめ個やかな指導の充実というのをあげました。計画の目的は、きめ細かな指導による一人一人を大切にした教育の充実を図る。計画の概要は、町雇用の支援員や非常勤講師を計画的に配置する。教職員の定数の法律に基づいて県の方からきちんとした配置がされていますが、やはり学級数が減ることによって教職員の数が減るという状況がございますので、そういう部分を少しでも改善できたり、または、子どもたち一人一人を大切にしたという部分で、数が減っても町独自で雇用をしていきたいと。これは計画的にやっていきたいと思います。個別計画につきましては、少し長くなりますが、子育て支援の充実に向けた幼稚園・小学校・中学校の町雇用支援員や非常勤講師等の配置基準計画です。これについては、教育委員会の方で策定をしております。ただ、この計画については、すぐにこれを実施するという訳ではなく、教育予算全体の中で今年度はこういう形で配当ができるとか、または学校の状況を見て、この配置基準を目安にやっていくという計画です。以上がナンバー１です。

ナンバー２にいきます。計画名「ＩＣＴ教育の推進」です。計画の目的は、少人数の学級編成になることによる諸課題の解決に向けてＩＣＴを活用した教育を推進する。一クラスの子どもの数が減る等、いろいろな状況があり、その中で子どもたちが学習をしている状況があります。その中でも、先ほど町長のお言葉にもありましたとおり、いろいろな考えやいろいろな可能性を子どもたちがもつということに向けて、ＩＣＴ機器を使った遠隔授業ですとか、よその地域の子どもたちと関わったりですとか、そういうことができれば子どもたちも「いろいろな考え方があるんだな」「いろいろな子どもたちがいるんだな」ということでお互いに認め合ったり、そのことで「よし、がんばろう」という気持ち、意欲ができるんではないかということで、このＩＣＴ教育を進めていきたいというふうに考えております。計画の概要は、タブレット等の活用による授業改善や他校との遠隔授業等を実施する。個別計画につきましては、昨年度、真鶴町立小・中学校のＩＣＴを活用した教育の推進計画を策定しています。今後、この推進計画につきましては、先ほども、このことについて話が出ましたとおり年度毎の学校の状況をよく踏まえまして研究会等で中身を固めていきたいと思っております。

次に移ります。ナンバー３の「幼（保）・小・中が連携した教育の充実」とナンバー４の「ふるさと教育の充実」につきましては、既に真鶴の教育の特色として行ってきたものです。これについては、引き続き見直し、改善を図っていく中で充実をしていきたいと思っております。内容については記載のとおりとなります。

ナンバー５です。計画名「英語力向上の推進」です。計画の目的は、グローバル社会に活きる人間をめざして英語力を向上する。計画の概要は、英語力の向上に向けた教育活動を検討し実施する。個別計画につきましては、平成30年度に策定の予定です。

最後になります。７ページです。ナンバー６の計画名「学校教育施設の整備」です。計画の目的は、今後の教育のあり方を踏まえた学校教育施設を整備する。計画の概要は、学校の個別施設計画並びに今後の教育のあり方の検討を踏まえた学校教育施設の整備を進めるということになります。個別計画につきましては、今後、学校の個別施設計画を中心に作成することとなります。ナンバー６につきましては、長期的な視点を持ちながら進めていくことが必要だと思っております。以上が学校教育の分野です。この部分について、ご意見をいただきながらお認めいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

宇賀町長（議長） 　　 教育の魅力化推進事業の学校教育の分野で、質問、ご意見はありますか。

瀧本委員 　きめ個かな指導の充実とＩＣＴ教育の推進について両方重ねて意見をさせてください。先ほどＩＣＴ教育の推進について、支援員の配置について話をしてくださいまして良かったなと思ったんですけれど、ちょっと日数は分からないという話があったんですけれど、ぜひこういう視点を持ってもらいたいと思っています。日数はできるだけ多い方がいいと思います。ただ時間の設定は教員が聞ける時間で、だいたい放課後ですね。また終業時間まで４時45分だか５時までだか分からないんですけれど、そうではなく、もっと遅くまで教員はやっていると思うので、その時間に対応した設定ができるのであれば、可能であればそれはありがたいですし、さっき草柳委員が言っていたように地域の中での人材を活かしていくということも視点に入れていただくといいのかなと思いました。毎日のように教員が知りたい、聞きたい時間帯に支援員がいるというような体制をつくってもらいたいと思います。

脇山委員 先日、小学校、中学校と訪問させていただいたんですけれど、小学校の低学年の支援員の方たちが、クラスにだいたい参加できない児童がいる訳ですが、その子たちの対応をしてくれていることで、先生たちが授業を進めていけるというのを見まして、とてもいいことだと思いました。それで、幼稚園も訪問させていただいたんですけれど、幼稚園にもそういうお子さんがいるんですけれど、小学生の場合は、１人席を外しても他の子が全部行く訳ではないけれども、幼稚園の場合は、１人そういうお子さんがいらしたら、全部ついて行ってしまうというような状況なんですね。贅沢と言えば贅沢なんですけれど幼稚園にもそういうようなお子さんがいらっしゃる時には少し配慮していただけたらと思いました。

牧岡教育長 　小学校の状況ですが、１学期の当初は低学年の学級は、なかなか席に着くことができないという状況が確かにありましたが、現在は、この支援員さん等のいろいろな支援の成果、そして、まずその子の成長がありまして、まあ中学年、高学年もそうですが、そういう状況は改善されているというのが現状ですので、そこはそういう形でご理解いただけたらと思います。また、幼稚園のことにつきましては、策定したものの中には基本的には各学級に１名づつの支援員を配置するとなっています。また特別な支援が必要な場合は、特別支援支援員を配置するとなっています。これにつきましては、子どもの状況を見ながらですね、この配置基準に向かって努力をしていきたいと思っております。

宇賀町長（議長） 　幼稚園にそういう子がいたら、すぐにでも支援員が来てくれるような、そういうシステムがとれないですかね。

牧岡教育長 　そういう状況がありましたら、まず、教育委員会事務局として、その状況をよく見てですね、今いる学級担任、支援員でできる可能性もある訳ですから、その辺はよく見させていただいて、ただ、これはどうしても厳しい状況でしたら検討をしていこうと思います。

宇賀町長（議長） 　 一人一人を大切にということですからね。

　　　　　　　　　　 他にありますか。

草柳委員 　学校小規模化の中で魅力ある学校をつくるということなんですけれど、学習面ではＩＣＴのタブレットを使って学習することはできると思うんですけれど、スポーツに関しては、それは頼れないと思うんですね。特に中学校の部活なんですけれど、特に運動部に関して、今でもたぶん人数が足りていない状況だと思いますが、これからますます単級が進んでいくとチームプレーができない部活が出て、小学校から中学校に進学するにあたって、部活のことで私学に進んでいくということもあると思うんですけれど、委員会として何かお考えがあるのでしょうか。

牧岡教育長 　確かに１人の生徒が、自分が一番やってみたいスポーツをやらせてあげたいという気持ちが私にもあります。特にチームスポーツに関しては、大会に出るには何人の構成が必要だとかというようなことがあって、そこがなかなか難しくて、そういう現状があります。今後、また子どもの数が減っていく時にさらにそういう部分が加速していくと思われます。現在でも中学校の方では、部活動の種類をどうするかということは大きな課題として検討しています。その中でも詳しい部分は私も把握していませんが、１つの中学校の方針としましては、学校の方で一方的にやっていくのではなく、子どもの部活動に対する気持ちを大事にしながらやっていきますというような話を受けていますので、そこのところは、私は大事にしていただきたいと思います。もう１つ、今、スポーツ庁の方で運動部活動のガイドラインの概略が示され、今後さらに詳しいものが示されていきます。運動部活動の在り方としてそれは示されていきますので、そういうものを踏まえて今後の町の中学校の部活の在り方というのをさらに考えていく必要があると思います。今後の課題となると思われますが、そんな方向を考えております。

宇賀町長（議長） 　 よろしいですか。他にありますか。

脇山委員 　英語教育についてですが、今幼稚園で、お母さんが外国の方がいて、その方が英語をみんなに教えてくれているんです。子どもですから楽しくやっているのを何度か見させていただきました。その方が卒園してしまうので、英語教室を続けたいなということで、今、人材を探しているところなんですけれど、なかなかうまくいかないんです。やはりグローバル化ということを言うのであれば、真鶴町は自然もあるし外国人に意外に人気だと思うんですよ。そういう人たちの移住を求めて、広く募集をしたらいかがかなと思います。そして、イングリッシュネイティブスピーカーに来ていただいて、真鶴に根付きながら真鶴の子どもたちに英語を教えていく。そして、その人のコミュニケーションやコミュニティを使いながら、また真鶴の子どもたちと接してもらうという形が取れたら、すごく子どもたちの英語教育にプラスだと思います。

牧岡教育長 　この英語力向上の計画は、今後平成30年度に推進計画を策定しますので、今、委員がおっしゃられたこともこの計画に反映するという方向で検討していきます。

宇賀町長（議長） 　国際社会でも英語は必需品ですからね。人材確保ですね。英語でも何でも発掘していくということで。英語は学校教育だけでなく社会教育でもそうですよね。

脇山委員 　３の幼（保）・小・中が連携した教育の充実ですけれど、私はぜひ、就学前の子どもたちにも同じ教育をさせてあげたいと思っておりまして認定こども園というのを取り入れてもらいたいと思います。過疎地域に認定されて施設の複合化などを考えているのであれば、子どもたちが同じような教育を受けられるように真ん中で幼稚園、そして、その前で保育園、14時から20時までの保育というふうな形を取りながら、それが対外的に移住して来てくれる方が増える要因にもなると思います。子どもの教育を第一に考えていると思いますので、そのような仕組みがきちんとしているのであれば、ちゃんと魅力ある町になると思いますので、その辺りを考えていただきたいと思います。

細田総務課長　　　 　 以前、健康福祉課の課長を務めていましたんですけれど、認定こども園は幼稚園、保育園が一緒に入っているということですが、認定こども園をやっていく中でいわゆる待機待ちを減らすということで国の施策でやっているんですけれど、当町は民間で保育園を運営しているということもあります。また、幼稚園が公的に町で運営しているということもありますので、その辺の絡みもありまして、また、うちの町には待機待ちの児童がいないという実情もございますので、今後、子どもが増えてそういう状況になった場合には考えていかなければいけないと思いますけれど、今実際に民間で保育園を運営しているという部分もございますので、ちょっとうちの町にはその部分はそぐわないのかなというところもあります。

脇山委員 　私がずっと前から指摘していることなんですけれど、就学前の子どもたちの教育というのは大事なことなんですよね。幼稚園については、自立を目的として着々とそれに向けて計画が立てられていて進んでいる訳です。１学年がたった30人程度の中で、自立を目的とした同じ環境の中で育てていけるのがベストだと思うんです。もちろん民間に対して気を遣う気持ちも分かるんですけれど、もし、そのシステムを取り入れる時に、できるのであれば保育の部分だけはそちらの人たちにお任せして、幼稚園のところはみんなで見るという柔軟に、フレキシブルに考えればそういうことも可能なのではないかと。最初から「うちは待機児童はいませんから」というような言い方は、待機児童だけの形とは思いません。真鶴町としては、そういうような形を取れるように考えていただきたいと思います。

牧岡教育長 　現在で何ができているかを話をさせていただきます。幼保小の先生方が年に３回集まって就学前の保育とか教育のあり方の研究会というのを行っています。それぞれの保育園、幼稚園の特徴があるんですけれど、その中で共通カリキュラムを作ろうということで、ほとんどの子がまなづる小学校に入学する訳で、その前の段階では、どこの幼稚園、保育園にいても、ここの部分は押さえられた教育をしようということで共通カリキュラムというのを作っています。それを今実施しています。共通カリキュラムの内容については、担当の指導主事が詳しいので概要だけでもいいので話をお願いします。

後藤副課長 　今資料がないので、すべての内容は難しいんですが、知的な側面であるという部分と徳育の部分と体力の向上、規範意識といった分野でそれぞれ年長児のおおよそ後半の６か月、小学校入学後の６か月で、こういうことを取り組んでいきましょうということで作成をしております。また、それに見合った教育活動を互いに見合ったり、感想交流を行ったりというところで研究会というものを行っています。また、それに加えまして、年長児が小学校入学に向けて、事前に互いに知り合い、また共に活動するといったところで年長児の交流会を年３回実施しております。教育委員会が主催はしているんですけれど、実際の活動は園の先生方が行っております。その活動を決める時にお互いの先生方が集まって確認し合うというのも、教育力を高める活動の一つとなっております。その辺りについては、園長先生方の協力を得て時間を設定してやっております。そのような形で幼保小の連携を行っております。以上です。

脇山委員 　私が言っておりますのは、就学前の子どもたちはとても吸収力があり、また人間としての教育で大切な時間です。その時間を１秒でも無駄にしないような教育を本当に子どもたちが受けているかどうかということに目を配って、現在の形を主張するのであれば、しっかりと見ていただきたいと思います。

草柳委員　　　　　　　 待機児童がいないということですが、例えば今の女性は仕事をしながら子育てをしたいという女性が増えていまして、それについて真鶴町の環境というのは、もしかしたら追いついていないかもしれないと思うんですね。例えば移住をする上で、そういう環境が整っているかどうかも踏まえて移住してくる方がいらっしゃるのであれば、そういう保育施設が無いことで真鶴町を選ばないということもあるかもしれませんし、例えば美の基準等で真鶴を気に入って移住してくる方、インスピレーションだけで来ているような方もいらっしゃると思うんですけれど、いざ家庭をもって子どもが生まれた時にそういう保育施設が無くて困っている方が何人かいらっしゃると思うんですけれど、移住して起業とかそういうことを求めて、何も無い所ということで来たかもしれませんけれど、そういう子育て支援に絡めてみると、移住はしてきたものの定住までいかなかったとか、もしくは真鶴町に住んでいてもそういう条件が整わなくて外に出て行ってしまったとか、いろいろあると思うんですけれど、子育て支援で教育委員会だけでなく町全体で、例えば真鶴町は公園がないですけれど、公園のことなんかはまちづくり課等とも連携をとって子育て支援をしていかなければいけないと思っております。

宇賀町長（議長） 　 実際にそういう方はいたのですか。

脇山委員 　民生委員としてですけれど、知る限りでは二家族が真鶴町のことが良くて来ました。そして、子育てをしてお母さんが働こうと思いました。だけれども、朝預かってくれる時間が遅い、夜も早くおしまいになってしまうので、遠くには働きに行けないということで小田原に出ていかれました。正規労働をしている方ですと、ちょっと保育園の始まりが遅いんですね。そういう人たちが定住することができなくて出て行ってしまう。町にとってはすごい損だと思います。

宇賀町長（議長） 　 保育の時間を早めるというのはできないのですかね。

岩本教育課長　　　　　 今の話題というのは総合教育会議という場でやるにはちょっと大きい話かなと思っているんですけれども、実際に町部局の企画調整課の方で在宅で仕事ができるような企業の誘致という活動をしておりまして、定住移住という分野で進んでいます。教育委員会の方では子育て支援、教育力の充実を図りながら外部の方に移住定住していただくということで動いている次第です。教育の魅力化というのもそういうところですので、今、草柳委員、脇山委員からお話があったことは、町の総合的な移住定住促進の中で図っていって、実際、今そういうことをやっている最中ですので、今いただいた意見はその中で叩いて考えていければと思います。

宇賀町長（議長） 　とりあえずそういう案件があったら、町の方に伝えてもらいたいと思います。そういう案件があったら、すぐにあげてもらえれば、それなりに町も対処していきたいと思います。

　　　　　　　　　　　他に意見がなければ、お諮りしてもよろしいでしょうか。学校教育の(案)についてよろしいでしょうか。意見が無いので資料から案を取っていただけたらと思います。続いて社会教育に入りたいと思います。

牧岡教育長 　８ページ以降になります。教育の魅力化推進事業の社会教育（案）になります。先ほどの学校教育の魅力化を考えていく中で、やはり学校教育と社会教育が連動している部分がありますので、学校教育だけではなく社会教育の方も魅力化というものをここで考えてみる必要があるということで、この社会教育の分野というものを設けました。少子高齢化の急速な進展による諸課題に対する社会教育の教育施策を総称して「教育の魅力化推進事業　社会教育」とする。目的（１）人口減少の進展の中でも町民にとって魅力があり、持続可能な社会教育事業とする。この持続可能なということにつきましては、高齢化等が進んでいろいろな文化団体、スポーツ団体等が全体的に高齢化していて、なかなか新しい会員さんが入ってこないということで、それをどうしていこうかというのが各団体の共通した大きな課題であります。これを続けていくためにはどうするかということで、文化、スポーツ、その他の面でも今の活動というのは非常に価値のあるものですから、これを持続可能な社会教育事業にするにはどうしたらいいかという意味で「持続可能な社会教育事業とする」という文言を入れました。目的の（２）社会教育の魅力化を推進することにより真鶴町のさらなる活性化施策の充実に資する。

では内容の方に移ります。ナンバー１、計画名「持続可能な社会教育活動の推進・充実」です。計画の目的は、「参画」を柱とした持続可能な社会教育を推進する。参画という意味はですね、教育委員会の生涯学習係の方で計画をたてたものに参加してくださいということだけではなくて、町民の方が計画のところにできるだけ参加して、意欲を持って活動に参加できるというような形で、今後は多くの町民を巻き込んで、多くの町民に参加してもらう時に活動を来てやってもらうだけでなくて、それぞれのいろいろな活動に対する気持ちを具体的にできるようなという視点で参画というのを柱にしながら持続可能なもので計画の目的を考えました。計画の概要は、公民館事業等を中心として「社会教育関係事業見直しシート」により、順次、見直し・改善を進める。これについては、平成29年度から社会教育の生涯学習係の方で「社会教育関係事業見直しシート」により点検をして、できるものは改善をしていくということで行っております。個別計画につきましては、平成30年度真鶴町社会教育・生涯学習関係事業等計画に、全てではありませんが計画ができたものはここに位置付けています。これは毎年度行っていくということになります。

ナンバー２に移ります。計画名「「みんなで育てる真鶴の子」の推進・充実」です。計画の目的は、地域が自らの持つ教育力を活用して子育て支援や子どもの健全な育成を推進する。計画の概要は、これについても、子ども関係事業を中心として「社会教育関係事業見直しシート」により、順次、見直し・改善を進める。これを個別計画の年度毎の事業計画に反映していくということになっております。これについても見直しシートを活用して進めております。

９ページになります。ナンバー３に移ります。計画名「伝統行事の保護」です。これは報告のところで説明がありましたので詳しい説明は割愛しますが、このことについても魅力化計画の一つという形で位置付けていきます。

ナンバー４「歴史文化遺産等の保護と活用」です。ナンバー３が伝統行事の保護、活用と考えていますが、ナンバー４については、建物とか物件の保護、活用というイメージです。計画の目的は、町内に残る伝統文化施設等の総合的な保護と活用を推進する。計画の概要は、地区別・文化遺産別などの視点から総合的な計画を策定し保護と活用を図る。これについては、個別の改善、修繕というよりも全体的な視点の中で一つ一つのものをやっていった方が、総合的に行っていった方がいいだろうということで総合的な計画を進める、総合的な保護と活用を推進するという考えでいます。個別計画は今後、必要な調査等を踏まえて策定をしてまいります。備考に書いてありますとおり、国が進める文化財の観光への活用施策「文化財の総合的な活用による観光戦略プランの推進」等との連動を図りながら計画を進めてまいりたいと思います。

ナンバー５「ふるさと教育の推進」です。これは学校教育というより社会教育版のふるさと教育というふうにご理解をいただきたいと思います。計画の目的は、真鶴の自然・伝統・文化・産業等を活かした社会教育事業を推進する。計画の概要は、真鶴の自然・伝統・文化・産業等を活かした社会教育事業を町民並びに町外者を対象として実施する。これについても各年度の事業計画に反映させていきたいと思います。

10ページをお願いします。ナンバー６「生涯スポーツの推進」です。町民の運動に親しむ習慣及び健康づくりに向けた生涯スポーツ活動を推進する。計画の目的は、真鶴の自然・伝統・文化・産業等を活かした社会教育事業を推進する。計画の概要は、町民のライフステージに合わせ、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進するということで、これについても平成30年度の策定ということで、もう既にスポーツ関係の方では、スポーツ推進委員さんによる、例えばニュースポーツの推進ですとか、先日行われました健康マラソンで家族で多く参加しているですとか、そのような個々の活動がありますので、それらを全体をうまく包括したような個別計画を30年度内につくってまいりたいと考えています。

ナンバー７「社会教育施設の維持管理及び整備等の推進」です。計画の目的は、総合的・計画的な整備等を進める。計画の概要は、「町公共施設総合管理計画」にもとづき社会教育施設の維持管理及び整備等を推進するということで、個別計画は、「町公共施設総合管理計画」の策定と連動して進めてまいりたいと考えております。以上のことについて、ご協議いただいて案としてお認めいただければと思います。よろしくお願いします。

宇賀町長（議長）　　　 ご質問、ご意見を伺います。何かありますでしょうか。

瀧本委員 　ナンバー１の計画の目的のところの参画という言葉がとても印象に残ったんですけれど、いろんな活動を町のいろんな方々が行っていて、それを繋げていくことを参画かなと思うんですけれど、それぞれの活動をやっている人たちの活動や思いを知ってもらうという機会を作っていくということと、それを知ったら自分が関わっている活動や事業と繋げていくということができるといいなと思いました。それで私の少ない経験の中でいくと、先ほど話の出ました中学校の学習活動発表会のところで、中学生が発表していて、こういうところに商工会とか、行政の人だったりとか関わると実行が具体化できると。子どもがいい発想を持って発表してくれたものを、実際それが形になるかというのは、中学生の中では、なかなか難しいと思います。それを聞いた人たちが生かしていけるようなふうにしていけると、また、より良い循環になっていくのかなと。参画のところで、ぜひ、いろんな活動を見に行ってもらって、特に小学校とか中学校とか幼稚園を見てもらって子どもたちが考えたことを大人たちが生かしていくような、そういう繋がりを作っていって欲しいなと思いました。

宇賀町長（議長）　　　 学校側に声を掛けて、商工会とか観光協会に来てくださいというのはできるのでしょうね。学校の書いたものを事前に教育長が産業観光課に見せたりはしていましたよね。

　　　　　　　　　　　 他にありますか。なければ教育の魅力化推進事業の学校教育、社会教育ともに承認するということでよろしいでしょうか。

（全員承認）

宇賀町長（議長）　　　 続きまして「その他」に入ります。事務局何かありますか。委員の方からありますか。

牧岡教育長 　先ほど町長の方からお話がありましたが、今日が中川一政美術館開館記念日になります。平成30年度は、それに係る事業がいくつかあります。詳しい日にちは省略させていただきますが、テーマ展示１、２、３というのが年間３回予定されています。特に開館30年の特別展示ということで、テーマ展示と特別展示ということで４つ決まっております。テーマ展示の中で真鶴の風外慧薫という方ですね。江戸の初期に活躍をされた方で20年程真鶴にいたということで、中川一政先生と風外さんとの関係を考えながら展示をするということで、真鶴にちなむものもありますのでぜひご覧いただけたらと思います。詳しいことは、昨日審議委員会で決まりましたので、３月終わり頃には美術館のホームページに掲載されると思いますのでご覧いただきたいと思います。

宇賀町長（議長）　　　 30周年記念ということでいろいろな事業があるようです。

以上で全ての議事を終わります。では、事務局お願いします。

細田参事兼総務課長　　 長時間にわたる中、いろいろなご意見をありがとうございました。これで真鶴町総合教育会議を閉会とさせていただきます。